

## 令和4年2月定例会 文教委員会の概要

日時 令和 4年 3月 4日（金） 開会 午前10時  
閉会 午後 1時30分

場所 第8委員会室

出席委員 美田宗亮委員長  
山口京子副委員長  
浅井明委員、新井豪委員、岡地優委員、中屋敦慎一委員、  
岡村ゆり子委員、八子朋弘委員、辻浩司委員、塩野正行委員、柳下礼子委員

欠席委員 なし

説明者 高田直芳教育長、萩原由浩副教育長、  
佐藤裕之教育総務部長、日吉亨県立学校部長、石井宏明市町村支援部長、  
栗原正則教育総務部副部長兼総務課長、石川薫県立学校部副部長、  
加藤健次教育政策課長、関根章雄財務課長、案浦久仁子教職員課長、  
阿部正浩福利課長、臼倉克典県立学校人事課長、  
佐藤直樹魅力ある高校づくり課長、中沢政人ICT教育推進課長、  
小西康雄生徒指導課長、松中直司保健体育課長、  
竹井彰彦県立学校部参事兼特別支援教育課長、阿部仁小中学校人事課長、  
渡辺洋平義務教育指導課長、高津導教職員採用課長、  
小谷野幸也生涯学習推進課長、衛藤一憲文化資源課長、  
塩崎豊人権教育課長

### 会議に付した事件並びに審査結果

#### 1 議案

議案番号	件名	結果
第40号	埼玉県教育委員会事務局職員の定数条例の一部を改正する条例	原案可決
第41号	埼玉県学校職員定数条例の一部を改正する条例	原案可決
第64号	令和3年度埼玉県一般会計補正予算（第15号）のうち教育局関係	原案可決
第74号	令和3年度埼玉県高等学校等奨学金事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決

#### 2 請願

なし

#### その他

課題や悩みを抱える児童生徒に対する公教育の充実を求める決議が行われた。

#### 所管事務調査

近現代史の学習についての補助資料について

## 報告事項

- 1 不登校児童生徒への支援の充実について
- 2 埼玉県特別支援教育推進計画（案）について

**【付託議案に対する質疑】**

**浅井委員**

- 1 「埼玉県教育委員会事務局職員の定数条例の一部を改正する条例」について、情報通信技術を活用した学校教育の推進のため、定数増とされているが、具体的にどのような業務が増加するのか。
- 2 情報通信技術を活用した学校教育の推進以外の増要因、減要因について、具体的に伺う。
- 3 「埼玉県学校職員定数条例の一部を改正する条例」について、国の定数改善により、小学校定数はどう増員されるのか。
- 4 小・中学校の児童生徒数は減少傾向にあるが、どの程度影響があるのか。
- 5 給与費について、減額する要因は何か。
- 6 奨学金事業について、金融機関へ支払う事務手数料が見込みを下回った要因は何か。

**教育総務部副部長兼総務課長**

- 1 県立学校では日々の教育活動などで教員が行う各種事務を処理するため、ネットワークの整備を既に行っている。このネットワークは、令和6年度には再構築を予定しており、令和4年度はその再構築に向けて主にセキュリティ面の強化を検討するため増員を予定している。このネットワークは、主に教職員が校務に活用することを想定して整備したが、昨年度からは日常的な教育活動にも使うことになり、現在は生徒や教職員が活用する状況になっている現状を踏まえて、今後更に発展的に活用することを目指して、適切なセキュリティ構築を中心に検討する。
- 2 県立学校の活性化、特色化を更に進める観点から、再編整備を今以上に加速させる必要があるため、1人増員している。次に、県立学校や教育機関には単年度雇用の職員である会計年度任用職員が相当数いて業務を行っており、現在各学校、各所属で毎月の報酬等の支払事務を行っているが、次年度からは、教育局へ集約して支払業務を行うために、システムを開発し運用するため、1人増員している。3点目に、県立学校など教育委員会所管の様々な施設の維持管理、将来的な財政負担などを平準化するための計画を作成しているが、この計画にのっとった改修工事等を来年度から実施することになり、工事件数が増加するため、1人増員している。4点目に、新しい時代の要請に応じた県立図書館の在り方について、コンセプトや適切な県民サービスなど検討し、令和4年度に基本構想を策定するため、1人増員している。これらの増員に加え、情報通信技術の活用のためのネットワークの検討を合わせて合計5人の増員になる。また、工業、農業、商業といった専門学科の子供たちの教育活動の成果発表の場として全国産業教育フェアを毎年度各自治体が持ち回りで開催をしており、今年度は埼玉県を会場として実施したが、この全国産業教育フェアが滞りなく終了し、増員していた2人の減員を行うため、増員5人、減員2人、差し引き3人増員となる。

**小中学校人事課長**

- 3 主な内容として、小学校における高学年の教科担任制の推進と35人学級の計画的な整備に伴う増員である。小学校高学年における教科担任制の推進のため全国で950人増員、小学校における35人学級の推進のため全国で3,290人の増員である。
- 4 小学校においては、児童数の変動に伴う減員が57人、国の定数改善による増員が2

44人で、合計187人の増員となる。中学校においては、生徒数の変動に伴う減員が6人である。国の定数改善による増員が28人で、合計22人の増員である。また、小・中学校とも、全体的に児童生徒数は減少傾向にある一方、特別支援学級に在籍する児童生徒数は増加している。来年度は通常学級の児童生徒の減少数が特別支援学級の児童生徒の増加数を上回ると見込んでいるため、児童生徒数の変動に伴う定数は減員となる。ただし、小学校における35人学級の推進による学級数の増加など、国の定数改善の影響により、小・中学校とも教職員定数は増員する。

### 財務課長

- 5 今回の減額は大きく3点要因がある。1点目は、給与費の不足を避けるために多めに人数等積算しているため、当初予算で見込んだ職員数と実際に支払った職員数との差が生じることである。2点目は、人事委員会勧告に基づく期末手当の支給月数の引下げである。3点目は、新型コロナウイルスの感染拡大を原因とした、部活動や様々な学校行事の中止に伴う手当支給の減少である。
- 6 金融機関への事務手数料は、金融機関の基準金利と全体の貸与残高に基づいて支払っているが、当初予算ではある程度の余裕を見込んで予算計上している。今年度は基準金利については変動がなく、貸与残高については見込額より少なかったため、支払う手数料が減少したことが要因である。

### 浅井委員

- 1 金融機関への事務手数料の基準となる金利はどの程度か。
- 2 奨学金貸付けに対応する金融機関はどこか。

### 財務課長

- 1 貸付けを行った時期で異なり、事務手数料率が一番低いものは1.45%、一番高いものは1.85%である。
- 2 埼玉りそな銀行である。

### 浅井委員

貸付けは埼玉りそな銀行1行で対応しているということだが、基準金利を下げる交渉を行う余地はあるのか。

### 財務課長

貸付け条件については、毎年度埼玉りそな銀行と市中金利等の状況の変化を踏まえて協議をしている。

### 辻委員

- 1 小学校の教職員の定数は、他の校種と比べて一番伸び率が高いが、35人学級によるものが、どの程度の割合を占めているのか。
- 2 本県は、他県と比較して臨時的任用教員が非常に多いと聞かすが、臨時的任用教員過多の解消に今回の定数変更は関係があるのか。

### 小中学校人事課長

- 1 小学校3年生は昨年度比161学級増が見込まれており、全体の学級数に占める割合でいうと9.7%になる。

2 本県では、採用の拡大に伴い、正規教員の拡大を図っており、これに伴って臨時的任用教員の割合は、年々少しずつ減ってきている。今後も正規職員の採用数を拡大する見込みのため、それによって臨時的任用教員の数も減っていくものと考えている。今後も、臨時的任用職員の割合を減らしていくために、的確な措置をとっていく。

## 辻委員

161学級増ということだが、今回187人増員する中で、35人学級の影響で増える人数を伺う。

## 小中学校人事課長

35人学級の推進に係る定数改善は154人であり、増員に占める割合は82.4%である。

## 八子委員

教職員の退職手当の減額理由に、「定年退職者数が見込みを下回ったこと等による減額」とある。当初の時点で今年度の定年退職者が何人かは把握していると思うが、10億円ほどの差額が出て減額しているが理由は何か。

## 教職員課長

今回の減額補正において、大きな差額が生じる理由は2点ある。まず、当初予算編成時には把握している定年退職者数で積算するが、予算編成後に死亡、60歳未満での自己都合退職も何人か出ており、当初の見積もりより人数が少なくなるためである。また、当初予算では過去の支給実績を踏まえて、平均支給額を算出し、その額に人数を掛けて積算しているが、実際に支給される額と当初見積もった額に、若干の差が生じる。今年度の差額は約430,000円程度であるが、1,134人支給すると非常に大きな差となるため、定年退職手当の金額の差につながる。

## 柳下委員

- 1 今回の教職員の定数改善において、全国では35人学級によって950人増員があり、本県では全体で312人増員するということだが、少人数学級を進めていく上で、今後はどうなるのか。
- 2 川の博物館の利用者数が新型コロナウイルス感染症の影響で減少しているということだが、どの程度減少したのか。
- 3 公立学校父母負担軽減事業費が減額されているが、支給対象者がどの程度見込みを下回ったのか。また、その理由は何か。
- 4 特別支援学校のスクールバスの運行費が減額になっているが、委託台数は何台か。
- 5 スクールバスの台数を増やして、あちこち回らず、早く学校へ到着することを希望する声があるが、現在の状況と今後の見通しについて伺う。
- 6 スクールバスの委託料は1台当たり幾らか。
- 7 スクールバスの運行は、国庫補助もあるが、県と国との負担割合を伺う。
- 8 当初予算の県立特別支援学校の教室不足対策費の予算の内容について伺う。

## 小中学校人事課長

- 1 小学校35人学級推進に係る増員は、県で154人見込んでいる。本県では、国の推進する内容より1年前倒しで小学校の35人学級を推進していく予定であり、令和6年

度まで進めていく。令和3年度に小学校3年生で35人学級を推進した割合は、29.7%となっており、現時点ではこの割合で推移していくと考えている。また、全国的な規模等に関しては、手元にデータがないため答弁できない。

### 文化資源課長

2 令和3年度1月末までの利用者数は、臨時休館もあり、81,258人であった。前年度の同時期比較では、約27,000人、1.5倍の増加であるが、新型コロナ前の令和元年と比較した場合、約47,000人、約36%減であり、現在も新型コロナ感染症の影響を大きく受けている状況にある。具体的には、1年を通じて、主要な有料施設であるアドベンチャーシアターや荒川わくわくランドの利用人数や回数を制限しながらの開館を続けており、利用者数は十分に回復していない。加えて、まん延防止等重点措置に伴うゴールデンウィークのイベントの中止や緊急事態宣言の影響による8月、9月の利用者数の大幅な減少など、繁忙期を中心に、当初の見込みよりも利用者数の減少が生じている。

### 財務課長

3 本事業には、授業料の負担を軽減する就学支援金と授業料以外の教育費の負担を軽減する奨学のための給付金の二つが計上されている。就学支援金については、当初予算編成時に支給者数を1年間の延べ人数で積算しており、延べ約114万人と見込んでいたが、現時点の見込みは約108万人であり、約60,000人の差が生じている。奨学のための給付金については、実人数で予算を見込んでおり、当初予算編成時に約12,800人と見込んでいたが、現時点の見込みでは約10,700人であり、約2,000人の差が生じている。いずれも予算の不足を回避するため、例年の実績より若干上乘せして、予算計上していることによる減額である。例年と比較して、特別な事情はない。

### 県立学校部参事兼特別支援教育課長

- 4 令和3年度現在、スクールバスは34校で266便を運行しており、これに加えて、新型コロナ対策の増便として、14校、24便を運行している。
- 5 長時間乗車を改善するため、今年度は肢体不自由特別支援学校5校に10便増便をしている。また、児童生徒増加への対応として、特別支援学校6校に6便を用意している。
- 6 通常便、増便含めて、おおむね1,000万円である。
- 7 通常のスクールバスは、県単独の予算であり、新型コロナ対策の増便については、国庫補助が2分の1、残りの2分の1が感染症対応地方創生臨時交付金を活用しており、全て国の予算である。
- 8 令和4年度開校予定の高校内分校3校の工事のほか、令和5年度開校予定の高校内分校の設計、令和5年度供用予定の川越特別支援学校、三郷特別支援学校等の増築等が含まれている。

### 塩野委員

- 1 奨学金貸与者数を伺う。
- 2 奨学金貸与者数が見込みを下回った理由は何か。

### 財務課長

1 令和3年度はまだ確定していないが、令和元年度、令和2年度はそれぞれ約3,500人である。

- 2 全体として、高校の生徒数が減少していることに加え、私学に通う生徒を対象とした父母負担軽減事業の充実なども、奨学金ニーズが減少してきていることも要因として考えられると分析している。

#### 塩野委員

- 1 貸与者数は約3,500人ということだが、設定している貸与枠と比べて何割を占めているのか。
- 2 令和2年度は新型コロナの影響があり、もっと増えてもよいのではないかという印象を持っていたが、例年並みの状況にとどまっている。私学助成の充実等の要因があるかもしれないが、貸与枠に余裕があるため、利用しやすい制度にしていくことを検討すべきと考える。今後の対応を含めて伺う。

#### 財務課長

- 1 貸与枠は5,700人のため、約6割の貸与率になる。
- 2 本制度については、全ての中学3年生にお知らせをしており、周知はされていると認識している。申込み等は、埼玉りそな銀行の窓口に行く必要があるので、例えば郵送やインターネットで行えるようにするなど手続の簡素化、利便性の向上に検討の余地があると考えている。金融機関と引き続き連携して、使いやすい奨学金にしていく。

#### 塩野委員

もともと借りやすい制度であると思っており、更に簡素化していくのはいいが、返済しやすさも求められると思う。返済は大変だと思うので、所得に応じて返済額を柔軟に設定できるような制度などに改めるべきところもあると思うので、今後も検討し、より多くの生徒に利用してもらえるようにしてほしい。（意見）

---

#### 【付託議案に対する討論】

なし

---

#### 【所管事務に関する質問（近現代史の学習についての補助資料について）】

#### 新井委員

- 1 昨年6月定例会の一般質問において、日下部伸三議員が歴史教科書で「従軍慰安婦」という記述が復活しており、朝日新聞による虚偽証言の報道があったことを含め、政府がこの表現を不適切としていることを高校生に教える必要があると指摘した。これに対し、教育長は、政府の方針を踏まえ、教員と生徒それぞれに向けたリーフレットを作成し、政府の方針や近現代史を学ぶ上での留意点を盛り込み、しっかり指導すると答弁した。昨年3月の検定では、平成16年度の検定以降は使われなくなっていた「従軍慰安婦」の呼称が複数の教科書で見られたが、「従軍慰安婦」という表現は不適切とする政府答弁書の閣議決定を受けて、数社の教科書会社から訂正申請があり、ほとんどの教科書で「従軍」の記述が削除されている。しかし、政府見解を注釈で記載して、「いわゆる従軍慰安婦」と記述する教科書がいまだに存在する。このような状況において、昨年の教育長の答弁のとおり、リーフレットを迅速に作成されたことは評価すべきことだと思っている。そこで、リーフレットの具体的な配布対象、また印刷した場合の印刷枚数を伺う。
- 2 リーフレットは、どういうタイミングで配布されたのか。また、リーフレットの配布は、学校に対して指示、指導、任意のいずれかも伺う。

- 3 リーフレットが実際に配布、活用されたことについて、確認するのか。また、その場合、どのように確認をするのか。
- 4 リーフレットの今後の活用について伺う。

#### 県立学校部副部長

- 1 県立高校で、日本史A・B、世界史A・B、政治経済の5科目を学習している生徒、担当する教員に配布した。世界史A・Bは必履修科目であり、日本史A・Bと政治経済は選択科目であるため、各学校では該当の科目を複数の学年で履修をしている。また、高校教科書を使用している特別支援学校にも送付した。補助資料のリーフレットは、データ形式で各学校に配布したため、印刷枚数の詳細は把握していない。
- 2 昨年11月、教育長名で各県立高等学校長に通知して、対象の生徒と教員に配布するよう指示した。
- 3 配布状況の確認調査を本年2月に行ったところ、139校全ての県立高校で配布の上、活用されていることが確認できた。また、県立特別支援学校のうち、高校教科書を使用している13校に対しても、配布したことを確認している。
- 4 本リーフレットは、国の見解を正しく理解させるために作成したものであるが、教科書が修正された後も、生徒が学びを深めるための資料として活用が考えられる。今後も地歴・公民科の授業において活用を促していく。

#### 新井委員

- 1 そもそも慰安婦については、思春期の児童生徒たちに、軍の慰安婦という極めて難解で、デリケートな性の問題を教えるべきなのかという多くの批判がある。こうした中、補助資料を配布することで、児童生徒たちの関心や注目度がより高くなると思う。そのため、間違った認識や誤った印象を絶対に与えるわけにはいかず、細心の注意を払って教えるべきだと考える。私見だが、戦争の悲惨さをしっかりと教えるために、日本軍による慰安婦を取り上げるのであれば、そうした慰安婦の施設は、多くの外国の軍隊でも設置されてたという事実、また米軍は慰安婦施設を設置しなかったが、占領下のドイツや沖縄で、多くの強姦事件を起こしており、ドイツと沖縄で合わせて20,000人以上の女性が被害に遭っている事実などにもしっかりと触れて、慰安婦施設があってもなくても悲劇があったという正確な情報も必要だと思う。生徒向けリーフレットでは、吹き出しの枠の中に「従軍慰安婦」が大きな文字で目立つのに対して、政府の見解や朝日新聞が虚偽の記事を報道したことが小さい文字で読みづらいという印象を受ける。これらを踏まえて、今後リーフレットを改善していくのか。
- 2 リーフレットの活用に関して、配布することは確認したということだが、ただ生徒に配っただけでなく、しっかりと教員が説明したことまで確認したのか。
- 3 リーフレット配布によって、生徒の関心が高まったとき、教室で授業を行う中で、慰安婦について、どう説明しているのか。

#### 県立学校部副部長

- 1 生徒向けリーフレットでは、政府の見解が文字数の関係から「従軍慰安婦」の表現と比較すると、小さな文字になっているが、指摘を踏まえて、生徒が適切に理解できるよう見直しを進めていく。
- 2 調査は各学校に選択形式で行っており、具体的な事例もその中で報告させている。多くの学校では、教科書等の該当する項目の中で、リーフレットを活用しながら、説明している。また、単元のまとめの中で、リーフレットや資料集等を用いながら、例えば時



事問題と関連させて生徒に考えさせる学習を行った例もあった。ほかにも、該当の単元をこれから学習する児童生徒に対しては、今後これらの内容を学習することを予告しながら説明を行ったという学校もあった。

- 3 地歴科、公民科の授業で、第二次世界大戦下の影響、アジア近隣諸国との関係、戦後日本の国際交流、国際貢献の拡大を学ぶ授業の中で指導をしている。具体的には、慰安婦として戦地に送られた女性が、戦時下で性の対象とされたことなどを説明している。戦争の悲惨さを伝えるに当たっては、客観的な事実に基づいて、生徒に正しく理解させることが大切であり、戦時下の性の問題に関する内容については、各学校の児童生徒の状況に応じて、間違った認識を持つことのないよう、丁寧に指導しなければならないと考える。今後とも政府見解等の客観性の高い資料に基づき、生徒が事実を正確に理解して考えを深めることができるよう、一層の授業の改善に努める。